

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成 29 年度相模原市総合計画審議会 第 2 部会第 1 回				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 0 3 (直通)				
開催日時		平成 29 年 8 月 1 6 日 (水) 1 4 時 0 0 分 ~ 1 7 時 0 0 分				
開催場所		相模原市役所 本庁舎本館 2 階 第 1 特別会議室				
出席者	委員	5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	4 人 (企画政策課長 他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	なし
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 平成 29 年度 1 次評価の結果等について (2) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表の モニタリングについて (3) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 部会長の発言、 事務局または所管課の発言)

開会 椎橋企画政策課長

1 議事

金森部会長の進行により議事に入った。

(1) 平成 2 9 年度 1 次評価の結果等について

本日の議事 (1) 「総合計画の概要について」事務局から説明願いたい。

事務局より資料の説明が行われた。

(2) 総合計画進行管理の 2 次評価及び改善工程表のモニタリングについて

施策 3 4、施策 3 5、施策 3 8、施策 4 5 について、進行管理シート及び改善工程表並びにヒアリングシートに基づき施策ごとの評価を行う。なお、施策 3 4 については、総合戦略に係る地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用した事業についても、併せて評価を行う。

施策 3 4 新産業の創出と中小企業の育成・支援 (2 次評価)

(ヒアリング)

戦略的に重きを置いている地域や業種等はあるのか。

産業集積を図る地域としては、麻溝・新磯地区、金原地区、当麻地区を位置付けて事業展開している。また、平成 1 7 年から設けている S T E P 5 0 という企業誘致の制度によって、相模原市の中心的な業種である製造業を中心として、インセンティブを付けて誘致を図っている。

今後、相模原や橋本の駅前開発に併せて、オフィス系・金融系の誘致に係る制度設計も進めていくことを想定している。

市内の大学生が卒業した後市内に定着しない、就職しないとよく言われる中、製造業を中心に立地していくことの効果に疑問があるが、リーディング産業はどのようなものを想定しているのか。

平成27年4月からスタートしている第3期目の企業誘致制度において、13の業種をリーディング産業として位置付けて集積を図っており、工業団地から企業が撤退した際においても、そこへのリーディング産業の誘致を行っている。

首都圏南西地域産業活性化フォーラムにより、企業のネットワークの形成やビジネスチャンスの拡大を図るとのことだが、具体的にはどういうことか。

このフォーラムは、産・学・官・金の連携創出を目的として、平成16年から始まったものであり、市内だけではなく広域のエリアで実施し、広域でネットワークを形成し新しいものを生み出すことを目的としている。企業同士や企業と大学がネットワーク内で知り合い、一緒に活動する中で共同研究・開発をしてもらい、受発注の施策などにつながっていくものである。

具体的にはどのような成果が上がっているのか。

救急システムを更新したい医療系の大学に企業を紹介して受注につながった事例や、大学と金属加工企業が共同で研究開発により2年間で9,000万円くらいの委託費の獲得につながった事例などがある。

また、大手企業が求めている技術に係る情報を毎月40件程度提供するマッチング運営会社についてフォーラムで紹介し、これを通じたマッチングにより、生産性を上げるために重要なロボットや自動化などのシステムの導入につながったという企業もある。

中小企業に対する融資制度について、利子補給をせずとも黒字になるような経営支援ができると良いと思う。

融資制度のうち創業支援に係るものは、企業のスタートアップ支援という趣旨で低利で貸すもの、経営安定に係るものや景気対策特別資金については、企業の経営状況等を判断して融資をしていくものである。当然黒字経営が望まれるところであり、融資した企業すべてというわけではないが、アンケート等により融資後の状況調査を行っている。

トライアル発注認定製品は、市以外の購入者を増やすため、企業と購入者双方にメリットがあるような仕組みを考えると良いと思う。

現在、ふるさと納税の返礼品として2製品掲載し、合計80万円くらい売り上げているほか、広報紙や地域情報誌に掲載したことによる問い合わせもある。求める方もいるため、広くPRしていく必要性を感じている。

国等からの競争的資金の獲得につながった件数や金額はどれくらいなのか。

平成27年度は、サポートをした51社のうち26社が採択されている。採択率でいうと全国平均が約32%であるところ51%であり、サポートしたことによる上乘せにつながっていると考えている。

総合戦略に係る交付金を活用した事業についての進捗状況を伺う。

ロボット産業の振興については、市内の中小企業に人手不足や生産性の向上を目指して導入を図ってもらうため、平成27年9月にさがみはら産業創造センターへロボット導入支援センターを設置した。市内外を問わず毎月約90人が見学や相談に来ており、昨年度は13件の導入実績があるため、順調に進んでいるという認識である。

また、ロボットの導入は生産性の向上という面だけではなく、ロボットを扱うことを志望動機とする大学の新卒者が入社することによる企業の空気が良くなるという効果もあると考えている。

(評価)

目標値は大きく上回っている。1次評価と同様A評価で良いと思うが、利子補給後のフォローアップを行い、その効果測定を継続して実施してもらいたい。

他に意見等はないか。

異議なし

評価：A

施策35 商業・サービス業の振興（2次評価）

（ヒアリング）

具体的にどのような「商店街のブランディング」活動に取り組むのか。

中心市街地である橋本、相模大野、相模原駅周辺において、各地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを形成していくに当たってのひとつの取組として、現在、相模大野において特産品を扱うマルシェの実施について検討しており、こうした特色を周辺や市内外にアピールすることを想定している。

ブランドというのは認知とイメージとよく言うが、この認知の段階が低いという気がしている。小田急線沿線のちょい飲みイベントのような、次のステップにつながるイベントを実施すべきと思うがどうか。

各地区において行われている商店街が実施主体となった認知度向上のためのイベントに対しては、市が支援をしている。特にちょい飲みイベントは、消費者が気軽に来店でき、店主も営業をしながら行える効果的なものであり、実施に当たっては支援をしていきたいと考えている。

チャレンジショップ事業入選者に対する経営アドバイザー等による経営指導とは、具体的にはどのようなことか。

開店後、大体2か月に1回、商工会議所職員が中小企業診断士とともに巡回し、売上データ等を確認しながら、宣伝の仕方やメニューの見せ方といったアドバイスをしている。

チャレンジショップ事業を一層発展させるために、空き店舗を大学生や高校生に実習の場として貸し出しても良いと思う。

各地区の通行量について、相模原駅周辺が減ってきている要因は何か。

多くの集客があった商業施設が撤退し、その跡地に入った施設も以前の集客は見込めていないことも含めての結果であると考えている。基地の返還に基づく大きな開発を契機に、南口の活性化も図っていきたい。

商業・サービス業のほか、業務機能の集約についても取組の方向として掲げているが、現状はどうか。

商業地形成事業区域内において業務機能の集積を推進しており、地区計画のようなまちづくり協定を定め、商業・業務機能の誘導をしている。

オフィス系の状況は把握しているのか。

横浜や川崎においてはオフィス系の会社のデータが出ているが、相模原では業務ビル等の集積はほとんどなされておらず、調査の対象外となっていることから、把握できていないのが現状である。

国勢調査人口の伸び率以上に通行量が増えていれば、業務系のオフィスビルや集客力の大きい施設ができたためとも言えると思うが、国勢調査人口と通行量の関係はどうなっているのか。

分析はしていない。

商店街の活性化に係る取組の方向としては、高齢者・子育て世代への支援や環境問題の解決に向けた支援も掲げているが、こちらもデータがない。

子育て世代への支援としては、地域の親子の交流拠点としての子育て相談や情報交換の場を、上溝商店街に設けている。

高齢者支援としては、商店街関係者が認知症サポーター養成講座を自ら開催し基礎知識を取得し、各店舗にシールを貼って周知に努める取組を行っている。

環境保全としては、街路灯がある28の商店街において、街路灯をLED化する事業を行っている。

重要な項目であるため、業績評価指標にせずとも、1次評価の自己評価欄にはこれらの成果を記載すべきである。

総合計画における総合分析における今後の具体的改善策欄は、施策の取組の方向がそのまま記載されており、今後どのように目標を達成するのか不明確である。

具体的には、相模大野は地域特産品を置くサガミックス、相模原はアート、橋本は七夕といった、各地域における取組を生かしていくことを想定している。

近隣の集客力のある立川、町田、海老名にはどのように対抗していくのか。

基本的には広域交流拠点のまちづくりと連動した活性化を図る。また、何も無いところから新たなものを生み出すのではなく、今あるものをいかに生かしていくかが大事であると考えている。独創的かつ適応力のある方に対する創業支援も具体策のひとつとして考えられる。

若者に来てもらうことが大切であり、ブランド化を進めるに当たっては、店に入りやすくするために何をすべきか若者たちに考えさせ、発信させるような取組ができると良いと思う。

新たな企業立地を進めると、波及効果としてオフィス系の需要が増えるはずである。企業立地に係る部局とも連携した施策展開について検討願いたい。

道の駅のようなものの設置は検討しているのか。

今後津久井広域道路沿線を整備していく中で、道の駅のようなものを作っていく構想もある。また、立川、町田、海老名などは一極集中だが、相模原市は相模大野、古淵、相模原、橋本といくつかに分かれているため、万遍なく進行していくというのが特徴になればと思っているが、現時点では検討段階である。

(評価)

2次評価はB評価とするが、指摘された点について、良く検討してもらいたい。

異議なし

評価：B

施策38 計画的な土地利用の推進（2次評価）

（ヒアリング）

街づくりに係るアドバイザーは現在何名登録しているのか。

教師、教授、コンサル等、街づくりに係るノウハウがある人を15名登録している。

今後人口減少が見込まれる中、市街化区域の拡大に当たっては、開発・維持に要する費用が開発することにより得られる利益を上回ることはないよう、十分留意する必要がある。

概ね5年前後で税収と見合った回収ができる見通しであり、事業が継続して赤字になるということはない。

市街化区域の中では生産緑地を除いてすべて開発していくというスタンスなのか。その場合、市の緑化にかかるビジョンと齟齬は生じないのか。

市の施策として、農地以外の宅地化を推進していくということではない。水とみどりの基本計画では、積極的に生産緑地として残していくこととしており、それ以外の市街化区域については減少することはないと思う。

生産緑地法制度が変わり、平成34年に当初指定された生産緑地が一斉に解除されることに伴う影響はあるのか。

主たる農業従事者が亡くなった時に支払わなければいけない所得税が猶予される制度があり、生産緑地の解除を10年延ばせば納税義務が免除される。これが平成34年に改正される可能性があり、国が来年結論を出すことになっているため、その動向を注視する必要があると思っている。

生産緑地は残していく方向であると理解してよいか。

今までは市街化区域内農地は宅地化していく方向であったが、都市農業振興基本法という新たな法律により、市街化区域内の農地を災害時の避難場所として活用するほか、地産地消という点においても、大事な農地としても保全していくこ

とになっている。

成果指標72の実績値36.1%という数字が、平成31年度に100%となるのか、予定どおりと考える理由について伺う。

特定保留区域については、元々一括して市街化区域に編入することを想定して指標の目標値を設定しているものであるが、段階的な編入も可能となった。目標値も段階的な数字に変換すると、現段階において順調に推移していると判断した。これから市街化編入予定区域においても、既に地権者組織ができており、事業化に向けて取り組んでおり、作業が順調に進んでいると整理した。

今回のヒアリング対象施策ではないが、施策40の1次評価欄において、当麻地区、麻溝台・新磯野地区における進捗状況が記載されており、この施策の1次評価はAとなっている。

市民に分かるように着々と進めている旨を説明した方が良いと思う。業績評価指標の設定、もしくは訂正的な文言を記載しても良い。何らかの形でこの工程が可視化できるものを市民に示していただきたい。

(評価)

事業の進め方そのものについての意見はないということで、2次評価はA評価にしたいと思うが、進捗状況の可視化について検討願いたい。

異議なし

評価：A

施策 4 5 安全で快適な住環境の形成（改善工程表）

（ヒアリング）

耐震に関する普及啓発等の耐震化支援を市と協働で実施している「NPO法人建築文化研究会」とはどのような団体なのか。

古民家などの歴史的建造物の調査研究を行う団体であり、建築関係に携わっている方が主な構成員となっている。耐震化等の問題意識も高いことから、ポスティング等について手伝っていただいている。

道路閉鎖率や延焼危険度等を考慮して点数化し優先順位を付けた上で、普及啓発活動を実施しているとのことだが、具体的にはどのような地域なのか。

木造住宅が多く建っている地域であり、ポスティング等を行う際の目安としている。

マンション管理士等の専門家による無料相談やアドバイザー派遣制度があまり知られていないのであれば、大手のマンション管理会社に周知を図れば、手間もかからないため良いと思う。

現在、市のホームページやパンフレットの窓口への配架、広報さがみはらへの掲載により周知しているほか、年に1回開催しているマンション管理セミナーの案内状を市内のマンション管理組合に郵送する際に、併せて相談制度の周知も行っている。管理会社付きのマンションは、プロが管理しているため相談はないが、管理会社に頼めない小規模なマンションからの相談はある。

改善工程表における「活動内容の見直し」とは具体的に何を行ったのか。

第1四半期から第2四半期への移行時には、ポスティングするリーフレットを、相談員が無料で自宅まで伺う旨や、ブロック塀に係る補助制度の紹介を大きく見せるように刷新したほか、耐震の補助対象を木造住宅限定から鉄骨等も含める制度に変更した旨の案内を、ポスティング等の対象に加えた。

また、戸別訪問相談の利用者から徴収しているアンケートについて、今後集計・分析を進め、必要に応じて活動の改善を図っていく。

「街づくりの手法」のパンフレットを自治会に配布するとのことだが、自治会への加入率が低下している中、周知の効果に疑問がある。

自治会への配布は、周知を進めていく上での選択肢の1つとして行っている。

昨年の2次評価はBであったが、今年は改善され1次評価はAとなっている。

熊本地震の影響もあると思うが、ポスティングによる周知をした結果、問い合わせや耐震診断等の件数が伸びたものと考えている。

熊本地震の影響もあったと思うが、NPO法人と協働した取組によって改善されている点は評価する。今後もアンケート結果を踏まえ適宜改善をしながら、進めていただきたい。

(3) その他

次第の(3)「その他」について、事務局から何かあるか。

次回、第2部会第2回は8月18日(金)午前10時から同会場で実施。
2次評価が3施策となる。

他に意見等がないようなので、本日の議事は終了する。

閉会 椎橋企画政策課長

以上

相模原市総合計画審議会第2部会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科	部会長	出席
2	中田 恭子	青山学院大学理工学部化学・生命科学科		出席
3	長野 基	首都大学東京 都市環境学部建築都市コース 大学院都市環境科学研究科都市システム科学域		出席
4	高田 泉	公募		出席
5	林 佳美	公募		出席